

2017年度

事業報告書

2017(平成29)年4月1日



2018(平成30)年3月31日

2017年度事業報告について	…	1
第一部 西南女学院の概要		
1. 法人の概要	…	3
2. 設置する学校の概要及び教育目的	…	3
3. 主要行事	…	5
4. 宗教教育活動	…	6
5. 学生・生徒・園児	…	10
(1) 志願者数 (2) 在籍者数 (3) 卒業生数		
6. 教職員組織	…	12
7. 役員・評議員	…	12
8. 理事会議案及び決議	…	14
第二部 事業の概要・財務の概要		
1. 事業及び決算の概要	…	17
2. 財務の概要(2017年度予算の主な執行状況)	…	19
(1) 資金収支計算 (2) 事業活動収支 (3) 貸借対照表		
(4) 学生数・財務比率などの推移		

学校法人西南女学院

2017年度事業報告について

2018年5月

学校法人西南女学院

理事長 向 雅彦

西南女学院は、1899年から20年間にわたり熊本で宣教活動を行った米国南部バプテスト海外伝道局宣教師L. D. クラーク師の祈り「日本婦人に教育と伝道を」を継承し1922年4月、J. H. ロウ宣教師によって「キリスト教に基づく女子教育を行うこと。」を目的として創立されました。以来、今日まで皆様のご支援を賜り2018年4月18日には、96周年を迎えることができました。ひとえに西南女学院を信頼し、学生、生徒、園児を西南女学院におくってくださいます保護者の皆様と地域の皆様の深いご理解の賜と感謝いたしております。

さて、2017年度、大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価（第三者評価）において「本評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」と判断され2018年3月に認定証を受領いたしました。このことは、教職員の不断の改善・向上の努力が学生の満足度を高めてこの評価に表れたものと誇りに感じております。また、2016年8月に大学短期大学部と合同で立ち上げました地域連携室では、北九州市、NPO団体、地域の皆様からのご協力を得て教職員と学生による10件の連携活動を実施いたしました。大学と地域の皆様との交流と取組みは、将来計画に掲げております「地域とともに歩む大学づくり」の一層の推進となっております。

大学短期大学部では、生活創造学科の学位記授与を終了いたしました。1950年に家政科として創設して以来、2002年に生活創造学科に名称を変更し、多くの卒業生を送り出してまいりましたが、この度、その使命を終え67年の歴史にピリオドを打ちました。これから生活創造学科の精神をも継承しつつ教育学・保育学を中心とした「保育科」単科の短期大学として、附属のシオン山幼稚園との連携を一層強めながら新たな歩みを始めてまいります。引き続き短期大学へのご支援をお願い申し上げます。

中学校・高等学校では、「地域の信頼を得るための教育力の向上」を旨として、授業内容や方法の改革・改善により教科指導力の強化を図りながら教育及び運営に努めております。地域の皆様との交わりとして、2016年度から開始した中学生・小学生向けバスケットボールクリニックでも皆様から大きな反響をいただいております、入試制度にも連結することができております。また、学校生活の安全・安心に資するため、中学校校舎及び高等学校校舎の耐震補強工事も完了いたしましたことをご報告申し上げます。

2017年度の事業及び決算につきましては、教育研究における重点分野及び学生生徒の人員等について事業計画を立て実施してまいりました。本報告書の「第二部 事業の概要・財務の概要」において詳細をご報告申し上げますのでご高覧ください。

西南女学院といたしましては、今日の就学事情や社会の構造的な変化に伴い、経営の安定化について、意識を強く持ち学校経営を行うことがますます必要になったと考えておりますが、学生、生徒、園児並びに保護者の皆様からのご満足を頂けることを第一義とした教育に専心してまいります。

これからも主のご恩寵に感謝し、西南女学院でなければならない特色ある女子教育の実践として、教育の質の向上、環境の整備、一人ひとりを大切にする教育を旨として、来る2022年の創立100周年を迎える所存でございます。関係の皆様には、今後ともご後援賜りますようお願い申し上げます。2017年度の事業報告とさせていただきます。

第一部

西南女学院の概要

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

「感恩奉仕」

神さまをはっきりと心に宿せば宿すほど、私たちの心に“有難い”という感じが湧いてきます。家族がどれほど有難いものか、この世界に生まれたことがどれほど有難いものかがよく解ってきます。“有難い”との感が起こると、進んで親のために兄弟のために又は社会のために小さい事でも出来る限り働いて差し上げようとの感じが起こってきます。この“有難い”という気持ちを西南女学院では『感恩』といい、他者のために働く事を『奉仕』といいます。

この理念は、学生・生徒・園児の教育理念であると同時に、西南女学院の教育活動に参画している全ての職員の職務理念であります。

西南女学院は、キリスト教に基づく使命感、優れた教養と知識と技能をあわせもつ女性を育成するために、各学校の一層の充実を図りながら総合的な学園として発展し続けています。

(2) 沿革

1922(大正11)年	西南女学院設立(5年制高等女学校)
1938(昭和13)年	財団法人西南女学院設立
1946(昭和21)年	西南女学院専門学校設置(英語科・生活科)
1947(昭和22)年	学制改革により西南女学院中学校設置
1948(昭和23)年	学制改革により西南女学院高等学校設置
1950(昭和25)年	西南女学院短期大学設置(英語科・家政科)
1951(昭和26)年	学校法人西南女学院設立
1952(昭和27)年	西南女学院幼稚園設置
1958(昭和33)年	西南女学院短期大学保育科設置
1971(昭和46)年	西南女学院短期大学食物栄養科設置
1994(平成6)年	西南女学院大学保健福祉学部設置
2002(平成14)年	西南女学院大学保健福祉学部栄養学科設置(短期大学食物栄養学科を改組)
2002(平成14)年	西南女学院大学人文学部人文学科設置(短期大学英語科を改組)
2002(平成14)年	西南女学院短期大学家政科を生活創造学科に名称変更
2003(平成15)年	西南女学院短期大学英語科、食物栄養科廃止
2004(平成16)年	西南女学院短期大学を西南女学院大学短期大学部に名称変更
2004(平成16)年	西南女学院短期大学附属シオン山幼稚園を西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園に名称変更
2006(平成18)年	西南女学院大学人文学部英語学科及び観光文化学科設置(人文学部人文学科を改組)
2008(平成20)年	西南女学院大学助産別科開設
2018(平成30)年	西南女学院大学短期大学部生活創造学科廃止

2. 設置する学校の概要及び教育目的

※括弧内の数字は2017年度収容定員

(1) 西南女学院大学

西南女学院大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的としています。

□ 保健福祉学部

保健福祉学部は、豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛する国際的視野をもって人々の幸福に貢献できる人材を育成することを目的としています。

■ 看護学科(360)

看護学科は、保健と看護の知識、技術を修得させ、人々の健康ニーズに応え、保健医療福祉の向上に寄与する人材を育成することを目的としています。

- 福祉学科(320)

福祉学科は、ヒューマンサービスの専門家として必要な知識、技術を修得させ、想像力と創造力のある福祉、教育及び保育の分野で貢献できる人材を育成することを目的としています。

- 栄養学科(400)

栄養学科は、「人」と「食」の両面より栄養を総合的に理解し、人々の健康に貢献できる管理栄養士及び栄養士を養成することを目的としています。

- 人文学部

人文学部は、豊かな人間性を養い、礼節を身につけ、専門的能力をもってグローバル化、情報化が進む国際社会及び地域社会において主体的に活動し、貢献できる人材を育成することを目的としています。

- 英語学科(240)

英語学科は、英語によるグローバル・コミュニケーション能力をもち、国際的視野と地域的視野に立って思考し、自主的に行動できる有能な人材を育成することを目的としています。

- 観光文化学科(240)

観光文化学科は、ホスピタリティのこころを育み、ツーリズム及びビジネス全般に有用な基礎的教養と専門的能力を備えた人材を育成することを目的としています。

- 助産別科(16)

助産別科は、助産の対象である女性、乳幼児及びその家族を全人的に理解するとともに、助産の知識と実践力を有し、専門職として自立した助産師を育成することを目的としています。

(2) 西南女学院大学短期大学部

西南女学院大学短期大学部は、キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門の教育を施し、よき社会人を育成することを目的としています。

- 生活創造学科(100)

生活創造学科は、個人から家庭さらに社会への繋がりの中で、生活の質の向上と人間の幸福に貢献し、豊かな知性と感性を備える自立した生活者を育成することを目的としています。

- 保育科(300)

保育科は、豊かな感性を有し、専門的知識と技術を備えた保育者を養成することを目的としています。

(3) 西南女学院高等学校 全日制課程 普通科(480)

西南女学院高等学校は、キリスト教に基づき女子の人格完成を旨とし、教育基本法、学校教育法及びその他の教育に関する法令により高等普通教育を行うことを目的としています。また、入学者のうち西南女学院中学校を卒業した者に対して、その中学校における教育とあわせた中高一貫教育（併設型高等学校）を行います。

(4) 西南女学院中学校(240)

西南女学院中学校は、キリスト教に基づき心身の発達に応じて、女子の人格を養成することを旨とし、教育諸法令に則り、西南女学院高等学校における教育を合わせた、中高一貫教育（併設型中学校）を行うことを目的としています。

(5) 西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園(180)

西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園は、教育基本法、学校教育法並びに幼稚園教育要領に基づき学齢未満の幼児を、キリスト教精神をもって保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的としています。あわせて、西南女学院大学短期大学部の附属施設として、幼児教育に関する研究並びに保育科学生の実習機関としての役割を果たしています。

3. 主要行事 2017(平成29)4.1~2018(平成30)3.31

- | | |
|---|--|
| <p>4.1 辞令交付
 新任職員オリエンテーション
 3 新任職員オリエンテーション聖書学課
 4 大学・大学短期大学部入学式
 6 中学・高校始業式
 7 大学短期大学部前期授業開始
 幼稚園始園式
 中学入学式
 高校入学・進級式
 10 大学前期授業開始
 13 幼稚園入園式
 18 創立記念日
 20 第1回学院聖書学課
 5.10 大学短期大学部ミッションデー
 11 大学ミッションデー
 17 大学短期大学部ミッションデー
 18 大学ミッションデー
 19 墓前祈祷会
 24 常任理事会、理事会、評議員会
 26 後援会会計監査・役員会・幹事会
 6.1 中学・高校ミッションマンス(6/1、8、15、22)
 15 キリスト教教育特別講演会
 16 後援会役員会・総会・新旧役員幹事懇親会
 7.15 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 20 第2回学院聖書学課
 幼稚園終園式
 中学・高校終業式
 21 後援会役員会・幹事会
 22 中学オープンスクール
 29 高校オープンスクール
 31 大学短期大学部前期試験(8月2日迄)
 8.1 大学前期試験(8月10日迄)
 3 大学短期大学部夏期休業(9月10日迄)
 11 大学夏期休業(9月3日迄)
 17 職員研修懇談会(中学・高校)
 職員研修懇談会(事務・労務)
 20 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 21 職員研修懇談会(大学、大学短期大学部)
 22 中学・高校始業式
 25 職員研修懇談会(幼稚園)
 9.1 幼稚園始園式
 9 中学・高校文化祭
 10 大学・大学短期大学部オープンキャンパス
 22 常任理事会、評議員会、理事会
 23 中学・高校オープンスクール
 25 大学・大学短期大学部後期授業開始
 10.7 AO入試、助産別科推薦入試、
 大学短期大学部特待生入試
 13 AO入試、助産別科推薦入試、
 大学短期大学部特待生入試合格発表
 14 幼稚園運動会
 19 第3回学院聖書学課
 中学・高校ミッションウイーク(21日迄)
 21 大学祭(22日迄)</p> | <p>11.4 大学短期大学部一般公募・卒業生子女・
 キリスト教信者・指定校・併設校推薦入試
 大学短期大学部自己PR・社会人・外国人留学生入試
 8 大学短期大学部ミッションデー
 9 大学ミッションデー
 大学短期大学部推薦・自己PR・社会人・
 外国人留学生入試合格発表
 10 大学一般公募・卒業生子女・キリスト教信者推薦入試
 大学社会人・外国人留学生・転編入学入試
 11 大学指定校・併設校推薦入試
 中学・高校オープンスクール
 西南音楽会
 15 大学短期大学部ミッションデー
 16 大学ミッションデー
 17 大学推薦・社会人・外国人留学生・
 転編入学入試合格発表
 後援会交流会
 12.7 第4回学院聖書学課
 9 助産別科一般入試
 幼稚園クリスマス礼拝
 13 常任理事会、理事会
 14 大学・大学短期大学部クリスマス礼拝
 中学・高校クリスマス礼拝
 幼稚園クリスマス祝会
 15 助産別科一般入試合格発表
 22 中学・高校終業式
 幼稚園終園式
 23 大学・大学短期大学部冬期休業(1月4日迄)
 1.4 中学校前期入学試験
 5 大学・大学短期大学部後期授業再開
 9 中学・高校始業式
 幼稚園始園式
 23 高校推薦入学試験
 30 大学後期定期試験(2月10日迄)
 大学短期大学部後期定期試験(2月2日迄)
 高校一般入学試験
 31 大学・大学短期大学部一般前期入試
 2.9 幼稚園生活発表会
 12 中学校後期入学試験
 14 後援会役員会
 大学・大学短期大学部一般前期入試合格発表
 15 第5回学院聖書学課
 3.1 高校卒業式
 2 大学・大学短期大学部一般後期入試
 9 大学・大学短期大学部一般後期入試合格発表
 10 幼稚園卒園式
 14 常任理事会
 20 大学・大学短期大学部卒業証書・学位記授与式
 中学・高校終業式
 22 理事会・評議員会
 23 幼稚園終園式</p> |
|---|--|

4. 宗教教育活動（2017年度宗教委員会報告より抜粋）現状と展望

（1）全体的総括

2017年度は、コリントの信徒への手紙二5章17節「だから、キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた。」が年間聖句に選ばれ、年間主題は「新たに前に向かって」であった。

2017年度は女学院創立95周年を迎え、日々祈る1年であった。大学ではチャペル礼拝のマロリーホールから大講義室への映像・音声中継放送実施が5年目を迎える中、大学の2年生以上の学生の出席は厳しい状況にある。

「西南女学院キリスト教教育特別講演会」では、柏木哲夫氏（淀川キリスト教病院理事長）より、「いのちを豊かに生きる」というテーマで講演いただいた。2011年度以降を振り返ると、幸い各分野の専門的研究での第一人者の方々によりその専門的視点からキリスト教を語っていただいている。2016年度までの講師を挙げると、日本文学研究の佐藤泰正氏、日本の新約聖書神学研究の荒井猷氏、バイオエシックス研究の木村利人氏、セーレン・ケルケゴール研究の橋本淳氏、ヴォーリズ建築研究者の田淵結氏、宗教学者の八木誠一氏の方々である。

「キリスト教教育研究会」は、若者への伝道をテーマに掲げ11年目の年となった。初めの6年間は、西南女学院とその地域との関わりに於いて、「若者への伝道」をテーマに開催してきたが、7年目の教育研究会総会での提案により、女学院のミッションデー講師を研究会の講師として招聘するようになった。本年度は、秋季ミッションデーの講師有馬平吉氏（アマゾン5つ星『キリガイ：ICU高校生キリスト教概論(迷)言葉集』著者・編者、国際基督教大学非常勤講師、国際基督教大学高等学校元教諭）により「生徒の心に届く授業」と題する発題がなされた。

7月に起きた九州北部豪雨の被災者支援として、大学・大学短期大学部では、キリスト教センターと共同で、10名の学生と8名の教職員による街頭での募金活動を行い西日本新聞民生事業団を通じて被災地の各自治体に寄付した。また、大学・大学短期大学部と大学・大学短期大学部ハンドベルクワイヤーは、引き続き熊本・大分地震支援の一環として九州学院にクリスマス募金より捧げた。

（2）活動の概括

1. 教職員対象のプログラムとしては、例年通り、創立記念式、墓前祈祷会、教職員研修会、キリスト教教育特別講演会、クリスマスツリー点灯式、それに、新任職員オリエンテーション聖書学課、聖書学課、教職員の朝の礼拝（毎日）、教職員祈祷会（中高月1回）を行った。新任職員オリエンテーション聖書学課は、例年同様、終日プログラムで開催。学院聖書学課（年5回）では近隣教会牧師による奨励がなされた。

教職員向けの学内報である広報課発行の「月報」の「今月の聖句」欄を、学院宗教主任、大学短期大学部宗教主事補が担当した。

2. チャペル礼拝は、本学の根幹であり、礼拝の充実を全学の共通のテーマとして取り組んでいる。中学校・高等学校においては、全体礼拝を、2011年度より、中高一貫教育に照らし、平常のチャペル礼拝もミッションマンズ・ミッションウィークも、すべて中学校・高等学校合同で行なっている。ミッションマンズには講師としてロッキー&マール綾塚氏夫妻（アロマ・ミニストリーズ）、田中綜二氏（西南女学院院長）、伊藤光雄氏（日本バプテストシオン山教会牧師）、リディア・バロー・ハンキンス氏（西南学院宗教主事）、ミッションウィークには、平良憲誠氏（平尾バプテスト教会牧師）を迎えた。

大学・大学短期大学部においては、春季ミッションデー第1週は、田坂元彦氏（横浜ニューライフバプテスト教会牧師）を迎え、「永遠の命を神はあなたにも」と題して行われた。第2週は、小林洋一氏（西南学院大学名誉教授）を迎え、「神の創造された世界に生きる」と題して行われた。秋季ミッションデーの第1週は、山内英子氏（聖路加国際病院プレストセンター長・乳腺外科部長）を迎え、「あなたらしく生きる」と題して行われた。第2週は、有馬平吉氏（国際基督教大学高等学校元教諭）を迎え、「メメント・モリ」と題して行われた。また、大学・大学短期大学部合同クリスマス礼拝では、13年続いてアルモニーサンク「北九州ソレイユホール」を会場に、講師としてリディア・バロー・ハンキンス氏（西南学院宗教局宗教主事）を迎え、まず学生による平和のスピーチを英語（宮本瑞季さん：英語学科4年）と中国語（王舒慧さん：留学生）が行われ、イエス・キリストの生誕物語「平和の君」を、舞台上のスクリーンにスライドショーで降誕場面までを投影しながら、その後の物語を光による演出により聖書朗読と讃美を交互に行うコーラルリーディング方式により行い、最後に会場全体で、英語による「Silent Night Holy Night」を合奏し、後半は音楽中心のプログラムより、主のご降誕を祝った。本年度は、地域連携の一環として初めて一般に公開した。大学・大学短期大学部のチャペル礼拝のサテライト会場は、出席者が必ずしも多くはないが、礼拝における一体感をより持てる工夫として2会場とした昨年度を継承した。チャペルにおいても、初めて、シニアサマーカレッジ参加者を招くこととした。

クリスマス募金については、幼稚園・中学校・高等学校・大学短期大学部・大学、及び大学・大学短期大学部ハンドベルクワイヤーで、例年同様に取組み、募金は、日本バプテスト連盟、「ふれあいの里とぼた」、「声なき者の友の輪」等に加え、昨年に引き続きに熊本地震で多大な損害を受けた九州学院に行った。

3. 近隣諸教会との協力関係により、生徒・学生の教会訪問プログラムが行われた。「教会案内」発行も例年通り行った。同様に、前述した「キリスト教教育特別講演会」、「キリスト教教育研究会」及び、「現代神学を学ぶ会」を行った。「牧師交流会」は、牧師交流会「世話人会」による企画により13年目を迎えた。

8月の「牧師交流会」では、永吉穂高氏（日本福音ルーテル小倉・直方教会牧師）の奨励による開会礼拝に続いて、相互の良き交流がなされると共に、宣教へ向けての情報交換が行われた。これらは「キリスト教教育研究会ニューズレター第11号」で報告した。3月の本研究会総会には牧師・教員等が6名出席し、年度の振り返りと次年度の方針決定を行った。

4. 地域へ開かれた活動としては、大学・大学短期大学部ハンドベルクワイヤーと高等学校のハンドベル部が教会、病院、公共施設、福祉施設等で、多くの地域奉仕を行った。その他、前述のキリスト教の諸活動の案内を行った。

5. 教職員の主体的な活動として、基本的に、中学校・高等学校では、定例として月の第一火曜日朝に「祈祷会」が持たれ、村瀬泉校長主催による「聖書の学び会」が継続して開かれた。

(3) 2017年度の全体的評価と展望

1. 2017年度、年間主題は「新たに前に向かって」、年間聖句はコリントの信徒への手紙二5章17節「だから、キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた。」であった。この主題は、理事長交代による新体制の門出として定められた。このことに加え、この1年は、九州北部豪雨や東日本大震災、熊本・大分地震による被災者、および、病や苦難に直面している生徒・学生を覚え、私たちと共におられ過去・現在・未来を統べ治めたもう主なる神に日々の祈ることを実践する一年であった。次年度は、年間主題を「主にある発展」とし、年間聖句をコリントの信徒への手紙一3章6節「わたしは植え、アポロは水を注いだ。しかし、成長させてくださったのは神です。」として掲げる。

2. キリスト教教育の効果としては、中学校・高等学校では、例年と同様に、全体礼拝への全教職員出席が実現しており、自主的教会出席の生徒も皆勤者が多く、サマーキャンプにも多数の参加者が与えられている。大学・大学短期大学部では、5年目を迎えたチャペル礼拝中継放送によるサテライト会場での教職員の出席者は下降した後、横ばいである。聖書学課は、2015年度から基本的に牧師による奨励により、全職員にキリスト教の根幹を多角的に理解できる機会を提供し、「キリスト教教育の理解力が高い教職員」の成長に繋がる良い機会となっている。次年度もこの路線を継承する。

3. 2002年から関わっている「広島女学院大学の『平和学習』」に、2017年度は、開催日程が講義や試験日程と重なっているために、不参加となった。「キリスト教センター便り」は、昨年同様、年5回、季刊発行した。「学内の情報のコミュニティー」という当初の発刊目的に加え、「学外への広報誌」としてしての面を強く打ち出し、「西南ニュース」、「ここが知りたいキリスト教」、「教会に歓迎します」等の頁の充実を図り、キリスト教関連の記事の充実を図っている。次年度は、さらなる高みをめざす工夫をする。

4. 地域諸教会との協力関係を見ると、2017年度は、「キリスト教研究会」・「キリスト教教育特別講演会」・「現代神学を学ぶ会」・「牧師交流会」などにより、継続的な交流がなされ、相互理解の広がりや深まりも増し、学院と諸教会、また諸教会間の関係、若者伝道の課題とそれに向けてのより密接な協力関係が形成されてきている。今後、これらの諸活動を通して、一層、主にある地域の諸教会との絆が深くかつ強くなることが期待される。次年度も、この期待に応える活動を実施する。

2017年度 学院年間主題・聖句

年間主題 「新たに前に向かって」

年間聖句 「だから、キリストと結ばれる人はだれでも、新しく創造された者なのです。
古いものは過ぎ去り、新しいものが生じた。」

(コリントの信徒への手紙二 5章 17節)

月主題・聖句 (新共同訳)

月	主 題	聖 句
4月	学院の教育の原点	ヨハネによる福音書 13章 14節
5月	学院の教育の継承	ヨハネによる福音書 15章 5節
6月	学院の女子教育	箴言 3章 5-6節
7月	地域に仕える学院	ローマの信徒への手紙 12章 1bc節
8月	平和	エレミヤ書 6章 16abcd節
9月	基本的人権	箴言 14章 34節 (口語訳)
10月	環境と生活	創世記 9章 16節
11月	世界にある格差を覚えて	詩篇 100篇 3節
12月	キリストの誕生	ルカによる福音書 1章 28節
1月	キリストにある希望	マタイによる福音書 24章 35節
2月	魂の深まり	ガラテヤの信徒への手紙 5章 22-23節
3月	世界に向かってはばたく	マタイによる福音書 5章 14節

学院聖書学課

全職員を対象とした唯一のプログラムである学院聖書学課が年5回行われている。
実施は次のとおりである。 (16:20~16:50 於:マロリーホール)

月日	奨励者	主題・聖書	司会	奏楽
4/20 (木)	日本バプテスト シオン山教会牧師 伊藤 光雄	「いのちを育む」 サムエル記上 2章1-10節	学院宗教主任 古川 敬康	中学校・高等学校 教諭 爲頼 康子
7/20 (木)	日本キリスト教団 小倉東篠崎教会牧師 福島 義人	「坂本竜馬の甥」 申命記 8章17-18節	大学短期大学部 宗教主事補 東 彩子	福祉学科講師 文屋 典子
10/19 (木)	八幡バプテスト教会牧師 久保田 理	「信仰と希望と愛」 コリントの信徒への手紙一 12章31b節-13章13節	中学校・高等学校 宗教部長 松下 範枝	中学校・高等学校 教諭 爲頼 康子
12/ 7 (木)	小倉聖書バプテスト教会牧師 ケン・ボード	「魂の価値」 マルコによる福音書 8章 34-37 節	大学短期大学部 宗教主事補 東 彩子	中学校・高等学校 教諭 佐野 智江
2/15 (木)	日本キリスト教団 門司大里教会牧師 中村 和光	「偏見の壁を越えて」 マルコによる福音書 7章24-30節	学院宗教主任 古川 敬康	保育科准教授 植村 和彦

5. 学生・生徒・園児

(1) 志願者数

2017(平成29)年5月1日現在

学 校 名		入学定員	入学志願者数		実入学者数		
			推薦	一般	推薦	一般	
大 学	保健福祉学部	看護学科	90	61 (4)	276 (3)	54 (4)	62 (2)
		福祉学科	80	42 (4)	142 (1)	42 (4)	44 (0)
		栄養学科	100	44 (0)	146 (3)	44 (0)	34 (2)
		計	270	147 (8)	564 (7)	140 (8)	140 (4)
	人文学部	英語学科	60	21 (2)	71 (2)	21 (2)	26 (2)
		観光文化学科	60	35 (1)	73 (4)	35 (1)	27 (2)
		計	120	56 (3)	144 (6)	56 (3)	53 (4)
	助産別科		16	12 (0)	33 (0)	8 (0)	8 (0)
	小計		406	215 (11)	741 (13)	204 (11)	201 (8)
	累計			956 (24)		405 (19)	
大 学 短 期 部	生活創造学科	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	保育科	150	82 (1)	58 (4)	82 (1)	16 (0)	
	計	150	82 (1)	58 (4)	82 (1)	16 (0)	
	累計		140 (5)		98 (1)		
高 等 学 校	一般中学より	80	7	50	7	13	
	西南女学院中学より	80	41		41		
	計	160	98		61		
中学校		80	99		36		
幼 稚 園		満3歳児	20	満3歳児	2	満3歳児	2
		3歳児	30	3歳児	21	3歳児	21
		4歳児	15	4歳児	2	4歳児	2
		5歳児	若干	5歳児	0	5歳児	0

【注】 ()内は西南女学院高校からの志願者数・入学者数を内数で示す。

大学推薦入試には、AO入試の志願者数・入学者数を含む。

大学一般入試には、社会人入試、センター試験利用入試及び外国人留学生入試の志願者数・入学者数を含む。

短期大学部推薦入試には、AO入試の志願者数・入学者数を含む。

短期大学部一般入試には、特待生入試、社会人入試、センター試験利用入試の志願者数・入学者数を含む。

幼稚園満3歳児は6月以降に入園希望の2名を含む。

(2) 在籍者数

学 校・学科等		新 入 生	総 数	
			2017(平29). 5. 1 現在	2018(平30). 3. 31 現在
大 学	看 護 学 科	116	420 (7)	412 (7)
	福 祉 学 科	86	350	348 (1)
	栄 養 学 科	78	372 (1)	368 (3)
	英 語 学 科	47	168 (1)	163 (1)
	観 光 文 化 学 科	62	247 (3)	245 (4)
	助 産 別 科	16	16	15
	計	405	1, 573 (12)	1, 551 (16)
大 学 短 期 部	生 活 創 造 学 科	-	30	30
	保 育 科	98	189	187 (2)
	計	98	219	217 (2)
中・高 4 5 6 年		61	169	167
中・高 1 2 3 年		36	128	128
幼 稚 園		25	91 (2)	100 (1)
合 計		625	2, 180 (14)	2, 163 (19)

(注) 休学者は在籍数の隣に()を付して内数で示す。

(3) 卒業生数

2018(平成30)年5月1日現在

2017(平29)年度卒業生		累 計	旧制女学校卒業生		累 計
学 校 名	人 員		女 学 校		
幼 稚 園	31	3, 655	女 学 校		2, 147
中 学 校	36	12, 243	専 門 学 校 累 計 (203)	英 語 科	87
高 等 学 校	53	14, 121		生 活 科	116
大 学 短 期 大 学 部	(英 語 科)	-			
	生 活 創 造 学 科	30			
	保 育 科	90			
	(食 物 栄 養 科)	-			
	計	120			
大 学	看 護 学 科	99			
	福 祉 学 科	102			
	栄 養 学 科	106			
	英 語 学 科	41			
	観 光 文 化 学 科	64			
	人 文 学 科	-			
	助 産 別 科	15			
計	427				
合 計		667	合 計		2, 350
総 数 (卒業生総数)			71, 802		

(注) 中学校卒業生36名の中、内部高校進学者数35名

6. 教職員組織

教職員数（2018（平成30）年3月1日現在）

	教員数	職員数	計
本部	1	13	14
大学・大学短期大学部	113	49	162
中学校・高等学校	40	1	41
大学短期大学部附属 シオン山幼稚園	9	1	10
計	163	64	227

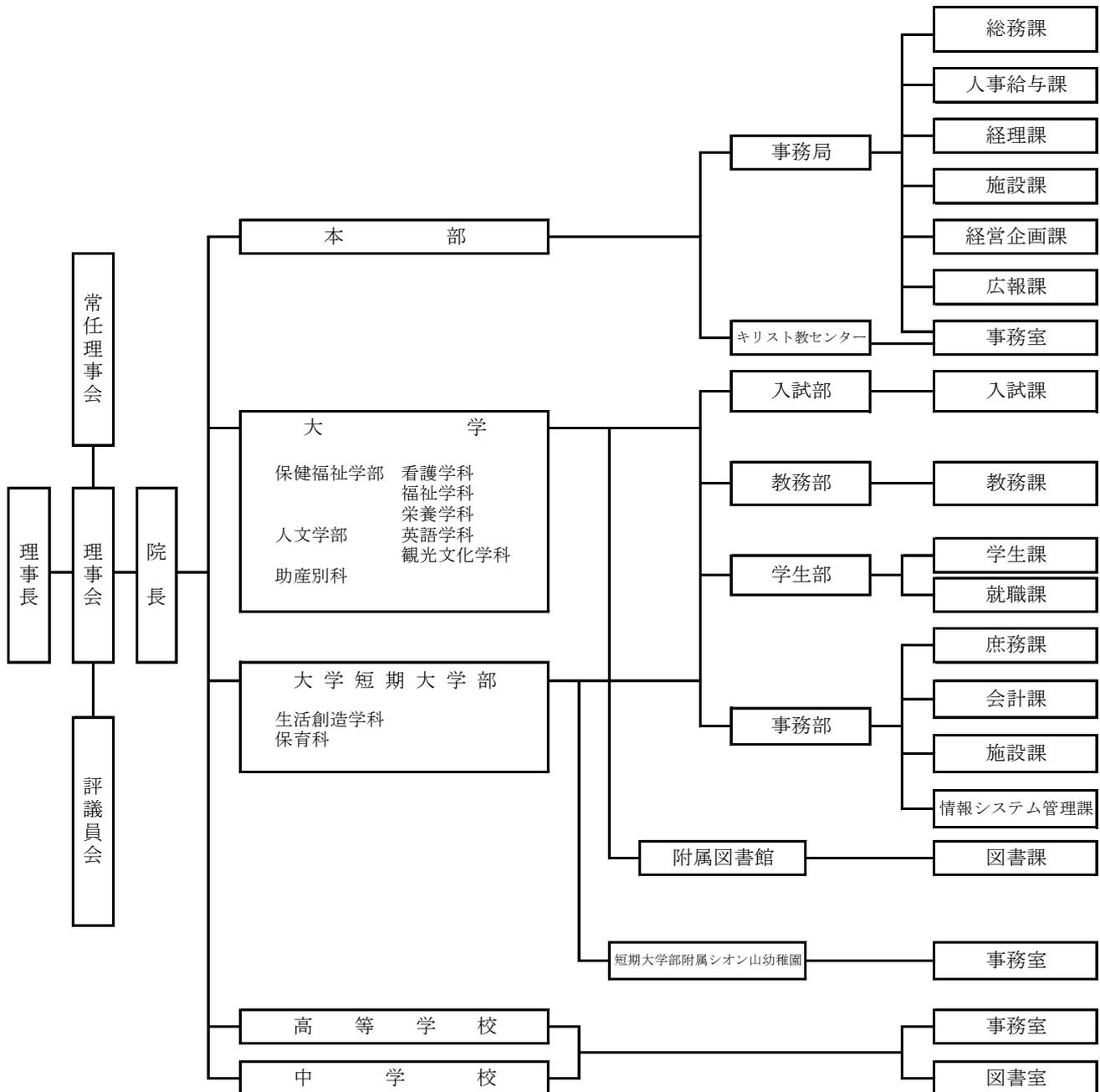
7. 役員・評議員数（2018（平成30）年3月1日現在）

理事（理事長 向 雅彦）

定数	19名	現員	18名
監事	定数 2名	現員	2名
評議員	定数 41名	現員	38名

組織図

2018(平成30)年3月1日現在



8. 理事会議案及び決議

2017(平成29)年4月～2018(平成30)年3月

第1回 2017(平成29)年4月1日(土)

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| ・ 寄附行為第6条第2項の規定による理事長の互選について | 承 | 諾 |
| ・ 寄附行為第15条の規定による理事長職務の代理者の指名について | 承 | 諾 |
| ・ 寄附行為第6条第4項第2号の規定による常任理事の任命について | 承 | 認 |
| ・ 常任理事会規程第2条第1項第1号に規定する法人業務の決議について | 決 | 議 |

第2回 2017(平成29)年5月24日(水)

- | | | |
|----------------------------------|---|---|
| ・ 2016(平成28)年度事業報告及び決算等について | | |
| (1) 事業報告 | 承 | 認 |
| (2) 決算報告 | 承 | 認 |
| (3) 監事監査報告 | 承 | 認 |
| ・ 人事について | 承 | 認 |
| ・ 西南女学院大学学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 2018(平成30)年度大学及び大学短期大学部学納金について | 承 | 認 |

第3回 2017(平成29)年9月22日(金)

- | | | |
|--|---|---|
| ・ 人事について | 承 | 認 |
| ・ 2017(平成29)年度補正予算(案)について | 承 | 認 |
| ・ 2018(平成30)年度予算基本方針(案)について | 承 | 認 |
| ・ 西南女学院大学「保健福祉学部附属保健福祉学研究所規則」改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 研究取扱規則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 倫理審査委員会規程改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について | 承 | 認 |
| ・ 院長代行について | 承 | 認 |

第4回 2017(平成29)年12月13日(水)

- | | | |
|--|---|---|
| ・ 人事について | 承 | 認 |
| ・ 2018年度中学校・高等学校校納金について | 承 | 認 |
| ・ 大学短期大学部生活創造学科の廃止に伴う寄附行為の変更について
(事前確認) | 承 | 認 |

第5回 2018(平成30)年3月22日(木)

- | | | |
|--|---|---|
| ・西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学短期大学部「履修規程」改正(案)について | 承 | 認 |
| ・西南女学院大学「履修規程」改正(案)について | 承 | 認 |
| ・人事について | 承 | 認 |
| ・期間の定めのある労働契約の職員が期間の定めのない職員に転換する
場合の当該職員に関する就業規則制定案について | 承 | 認 |
| ・西南女学院給与規程改正案[初任給調整手当関係]について | 承 | 認 |

第6回 2018(平成30)年3月22日(木)

- | | | |
|--------------------------------|---|---|
| ・学校法人西南女学院寄附行為変更(案)について | 承 | 認 |
| ・2018(平成30)年度事業計画及び当初予算(案)について | 承 | 認 |

第二部

事業の概要・財務の概要

1. 事業及び決算の概要

○ 事業について

2017年度は、教育・研究環境の整備に係る重点項目について事業計画を立てて予算の編成を行い、2016年度第3回評議員会及び第5回理事会において承認を受けて実施し、計画どおりに完了することができました。主な事業は次のとおりです。

〔法人本部〕

- ・旧大学テニスコート周辺敷地境界フェンス工事
- ・法人WEBサイト（寄付金サイト）の作成

〔大学・大学短期大学部〕

- ・教務システムUNIPAモバイル導入 5年リース
- ・6206講義室の音響機器等の取替え
- ・1号館11A、123教室他アスベスト除去工事
- ・1号館151教室他12室GHP空調機更新工事
- ・3号館352講義室及び361講義室GHP空調機更新工事
- ・第一体育館 建物耐震補強工事
- ・第一体育館 水銀灯照明更新工事
- ・大学の機関別認証評価受審
- ・地域連携室設置 2017年度予算

〔中学校・高等学校〕

- ・中学校校舎 建物耐震補強工事（1964年建築）
- ・高校校舎 建物耐震補強工事（1979年建築）

〔幼稚園〕

- ・厨房 冷凍冷蔵庫入替
- ・幼稚園HPリニューアル

○ 決算について（千円以下四捨五入の関係で合計など数値が計算上一致しない場合があります。）

本法人の会計年度は、寄附行為第39条に規定されており、2017年度決算における会計期間は、2017年4月1日から2018年3月31日までの1年間としています。また、当決算は、2016年9月の予算基本方針承認、2017年3月の当初予算承認、2017年9月の補正予算承認を経て執行されてまいりました結果を私立学校法及び学校法人会計基準に則り、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表により表しています。

（1） 資金収支計算書

この計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、①毎会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにすること及び②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることを目的とし、本法人の財政規模や資金の源泉、使途を表すものです。

当年度は、前年度繰越支払資金4億4,771万円に本年度資金収入46億6,536万円を加えた51億1,307万円が収入合計（財政規模）となりました。この収入合計から本年度資金支出43億3,898万円を差し引いた翌年度繰越支払資金は、7億7,409万円（期首比3億2,637万円増加）となりました。

（2） 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に相当し、収支の均衡が取れているかを判断するとともに、純資産の増減を表す計算書です。学校法人は、営利を目的とはしませんが、永続的な運営を求められており、そのためには事業活動収支の均衡の確保も必要な条件となります。2015年度からは、改正学校法人会計基準の施行により「教育活動収支」、「教育活動外収支」、「特別収支」という三区分別経理が導入され、合わせて当年度の収支差額を表示した後に基本金組入額を差し引くことになっています。

教育活動収支は、学校の教育・研究活動に関する収支で、教育活動外収支は、学校の教育活動を側面から支える財務活動及び収益事業活動に関する収支です。この教育活動収支と教育活動外収支は共に経常的な収支ですので、両者を合計したものを「経常収支差額」として表示し、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。加えてこの計算書には、退職給与引当金繰入額や減価償却額などの非資金も計上されます。特別収支は、学校法人にとって当該会計年度に臨時に発生した事業活動収支であり、収入では資産の売却益があったときの資産売却差額や施設設備に関する寄付金、補助金、現物寄付等が、支出では資産の売却損があったときの資産処分差額や災害損失等が計上され、その差異は「特別収支差額」として表示されます。

当年度の経常収支差額（教育活動収支及び教育活動外収支）は、8,683万円の支出超過。これに特別収支差額の6,022万円を加えた基本金組入前当年度収支差額は、2,660万円の支出超過となりました。これから基本金組入額1億7,757万円を差し引いた当年度収支差額は、2億418万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額△3億5,906万円と基本金取崩額を加え、翌年度繰越収支差額は、5億6,324万円の支出超過となりました。

(3) 貸借対照表

資金収支計算書や事業活動収支計算書が一会計年度の収支状況を表しているのに対して、貸借対照表は、一会計年度末における学校法人の財政状態（財産の状態）を表示する計算書です。「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」で構成されており、純資産の部は、基本金及び繰越収支差額からなり、保有する資産の調達源泉（自己資金か他人資金か）が明示されています。

・資産の部

「固定資産」は、102億6,659万円（土地、建物、構築物などの有形固定資産52億4,458万円、用途が特定されている預金や有価証券等の特定資産49億8,849万円及びその他の固定資産3,352万円）、「流動資産」は、現金預金7億7,409万円に未収入金、貯蔵品、前払金などを加え9億9,210万円。以上、資産の部合計（総資産）は、112億5,869万円となりました。

・負債の部

退職給与引当金などの「固定負債」8億8,087万円及び前受金などの「流動負債」5億3,749万円の合計による総負債は、前年度末に比べ4,484万円減少し、14億1,836万円となりました。

・純資産の部

純資産（自己資金）は、「基本金」合計104億357万円と「繰越収支差額」△5億6,324万円の合計で98億4,032万円となりました。

・貸借対照表前年比

総資産は7,145万円減少し、総負債は4,484万円減少しました。純資産（自己資金）は、前年度末98億6,693万円、当年度末98億4,032万円で2,660万円減少しました。なお、当年度末の純資産構成比率は、87.4%（前年度87.1%）です。

2. 財務の概要（2017年度予算の主な執行状況）

当期の予算の執行状況について、その概況を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

(1) 資金収支計算

資金収支計算は、次の目的に基づいて作成しています。

- ①当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする。
- ②当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにする。

資金収支計算について、その主な内容をご報告いたします。

資金収支総括表

【科目の説明です。】

(収入の部)		(単位:千円)			
科目	予算	決算	差異		
学生生徒等からの授業料や入学金などです。科目等履修料、聴講料も含まれます。	2,251,885	2,268,781	△ 16,896	国以外、県・市からも多数の助成金の交付を受けました。	
国や地方公共団体からの助成金です。	34,774	34,314	460		
翌年度に入学予定の学生生徒等からの授業料や入学金などです。	45,263	46,838	△ 1,575		
長期、短期的貸付金の回収額。特定の目的のために積み立てた預金等を解約した場合の収入額などです。	477,202	533,143	△ 55,941		
収入として計上したが未収入となっているものや前受金収入として前年度までに既に受け入れている収入を差し引くことにより、資金の収入額を調整するためのものです。	資産売却収入	1,200	1,200		0
	付随事業・収益事業収入	21,587	19,948		1,639
	受取利息・配当金収入	23,378	23,693		△ 315
	雑収入	139,178	203,627		△ 64,449
	借入金等収入	0	0		0
	前受金収入	454,266	411,384		42,882
	その他の収入	1,744,765	1,750,730	△ 5,964	
	資金収入調整勘定	△ 531,736	△ 628,293	96,557	
	当年度資金収入合計	4,661,762	4,665,365	△ 3,602	退職者の増加により私学退職金財団交付金収入が増えています。
	前年度繰越支払資金	447,711	447,711		
	収入の部合計	5,109,473	5,113,076	△ 3,602	退職者の増加に伴う「私学退職金団体交付金収入」の増加が「資金収入調整勘定」の「期末未収入金」の増加に大きく影響しています。
(支出の部)					
土地、建物、構築物等を取得するための支出です。	科目	予算	決算	差異	退職者の増加により私学退職金支出が増え予算を上まわりました。
教育研究用の機器備品、管理用の機器備品、図書などを取得するための支出です。	人件費支出	2,214,170	2,291,282	△ 77,112	
	教育研究経費支出	591,614	558,534	33,080	
より良い教育研究サービスを提供するために、資金を積み立てるための支出です。	管理経費支出	156,302	139,232	17,070	
	借入金等利息支出	464	464	0	
支出として計上したが未払いとなっているものや、前払金として前年度までに支払っている経費を差し引くことにより、資金の支出額を調整するためのものです。	借入金等返済支出	24,440	24,440	0	
	施設関係支出	187,138	161,588	25,550	
	設備関係支出	40,278	30,724	9,554	
	資産運用支出	256,381	259,455	△ 3,074	
	その他の支出	1,004,399	910,488	93,911	
	資金支出調整勘定	△ 23,485	△ 37,221	13,736	
	当年度資金支出合計	4,451,701	4,338,986	112,715	
	翌年度繰越支払資金	657,772	774,090	△ 116,317	
	支出の部合計	5,109,473	5,113,076	△ 3,602	中高の校舎、第一体育館の耐震工事、空調機更新工事をはじめ、大講義室の音響設備改修、看護実習室のベッドの入れ替え等を行いました。大学・大学短期大学部では教務システム(GAKUEN)にユニバーサル・パスポートを連携させ、インターネットを通じて大学内のさまざまな情報を提供できるようにしました。学生・生徒・園児の安全確保のための施設・設備の改修及び教育・研究の充実に取り組んでいます。
	当年度資金収支差額	210,061	326,379	△ 116,317	

*上記の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

学校会計について

学校法人は、教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒等納付金、補助金、寄付金等により賄われているきわめて公共性の高い法人で、営利を目的とする企業とは異なります。

公共性が高い学校法人が教育研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、収支の均衡状況と財政状態を正しく捉え健全な経営を行わなければなりません。そのため学校法人会計は、文部科学省令により定められた「学校法人会計基準」に基づき経理処理が行われ、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属する内訳表、明細表）を作成しなければなりません。

一方、企業会計では、損益計算書と貸借対照表そして上場企業においてはキャッシュフロー計算書が作成されます。企業会計では、収益と費用を正しく捉えて損益を計算し、併せて企業の財政状態（資産、負債及び資本）を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

(2) 事業活動収支

事業活動収支計算は、次の目的に基づいて作成しています。

- ①当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び活動支出の内容を明らかにする。
 - ②当該会計年度の基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。
- ・事業活動収入とは、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入として計算するものとする。
- ・事業活動支出とは、当該年度において消費する資産の取得価格及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

事業活動収支計算について、その主な内容をご報告します。

事業活動収支総括表

(単位:千円)

科目		予算	決算	増減
教育活動収入の部	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	2,251,885	2,268,781	△ 16,896
	手数料	34,774	34,314	460
	寄付金	45,263	46,838	△ 1,575
	経常費等補助金	421,318	472,644	△ 51,326
	付随事業収入	21,587	19,948	1,639
	雑収入	139,178	203,627	△ 64,449
教育活動収入計	2,914,005	3,046,153	△ 132,148	
事業活動支出の部	事業活動支出の部			
	人件費	2,240,542	2,289,224	△ 48,682
	教育研究経費	754,618	722,188	32,430
	(うち、減価償却額)	(163,004)	(163,004)	(0)
	管理経費	161,116	144,211	16,905
	(うち、減価償却額)	(4,814)	(4,814)	(0)
	徴収不能額等	0	588	△ 588
教育活動支出計	3,156,276	3,156,212	64	
教育活動収支差額	△ 242,271	△ 110,059	△ 132,212	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	23,378	23,692	△ 314
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	23,378	23,692	△ 314
	事業活動支出の部			
借入金等利息	464	464	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	464	464	0	
教育活動外収支差額	22,914	23,228	△ 314	
経常収支差額	△ 219,357	△ 86,830	△ 132,526	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	1,200	1,200	0
	その他の特別収入	55,884	63,317	△ 7,433
	特別活動外収入計	57,084	64,517	△ 7,433
	事業活動支出の部			
資産処分差額	0	4,294	△ 4,294	
その他の特別支出	0	0	0	
特別活動外支出計	0	4,294	△ 4,294	
特別収支差額	57,084	60,223	△ 3,139	
基本金組入前当年度収支差額	△ 162,273	△ 26,607	△ 135,666	
基本金組入額合計	△ 226,954	△ 177,575	△ 49,379	
当年度収支差額	△ 389,227	△ 204,182	△ 185,045	
前年度繰越収支差額	△ 359,061	△ 359,061	0	
基本金取崩額	149	0	149	
翌年度繰越収支差額	△ 748,139	△ 563,243	△ 184,896	

【科目の説明です。】

雑収入には私学退職金団体交付金収入が含まれます。

教職員に支払われる給与などです。

学生生徒等の教育研究のために支出する経費です。教育研究経費の中には減価償却額が含まれます。

総務、人事、財務、経理等の業務に要する経費、教職員の福利厚生のための経費などです。

学生生徒等納付金の納付困難、貸付金の回収不能に備え、見込額を引当金として準備します

事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものであり純資産の増加を示します。

良好な教育環境を維持するための施設・設備等の額であり、基本金組入前当年度収支差額から差し引く金額です。

学生生徒等納付金は収入(経常収入)の73.9%を占めています。

退職給与引当金繰入額1億8,604万円を含みます。

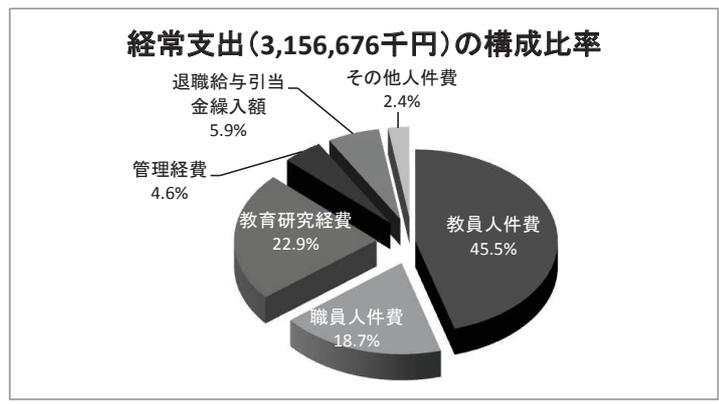
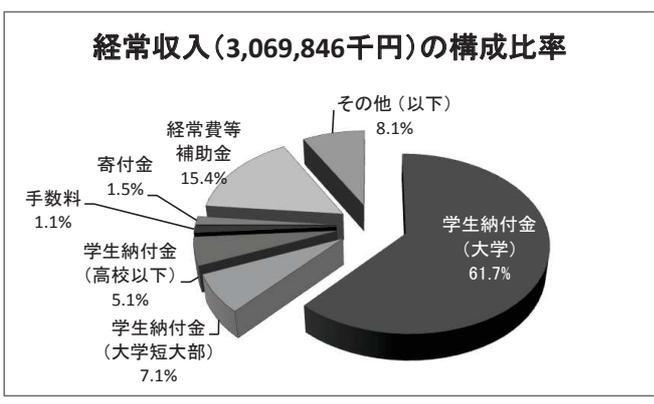
予算と比較して経常収支差額は経常収入の増加に伴い1億3,252万円の増となりました。

当年度収支差額は基本金組入額合計を差し引き支出超過の2億4,187万円となりました。

(参考)

事業活動収入計	2,994,467	3,134,362	△ 139,895
事業活動支出計	3,156,740	3,160,970	△ 4,230

※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＝3,069,846千円
 ※経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＝3,156,676千円



(3) 貸借対照表

- ① 貸借対照表とは、年度末における学校法人の財政状態(財産の状態)を表示する計算書であり、資産・負債・純資産及び消費収支差額の項目があります。
 - ・資産とは、教育研究活動に使用される学校法人の財産です。
 - ・負債とは、将来返済しなければならない債務です。
 - ・基本金及び繰越収支差額は、返済の必要のない学校法人の純資産です。
- 貸借対照表について、前年度末からの増減の主な理由を報告します。

【科目の説明です。】

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		本年度末	前年度末	増減
校地、校舎、体育館などの建物及び建物付属設備(空調など)の額のことで	固定資産	10,266,592	10,697,199	△ 430,607
教育研究のために使用される機械設備などの額です。	有形固定資産	5,244,581	5,223,862	20,719
将来に備えて積み立てている資産のことで	土地	708,623	708,623	0
学生生徒等に貸与している奨学金の額のことで	建物	3,112,060	3,065,589	46,471
現金及びすぐに引き出すことのできる預貯金のことで	構築物	178,699	191,285	△ 12,586
決算日(3月31日)における退職資金交付額、補助金額等の未収額です。	教育研究用機器備品	133,445	160,222	△ 26,777
	管理用機器備品	1,292	1,859	△ 567
	図書	1,110,461	1,096,283	14,178
	特定資産	4,988,490	5,443,506	△ 455,016
	第2号基本金引当特定資産	56,398	55,398	1,000
	第3号基本金引当特定資産	156,927	154,049	2,878
	諸引当特定資産	4,775,165	5,234,059	△ 458,894
	その他の固定資産	33,520	29,830	3,690
	電話加入権	4,450	4,450	0
	長期貸付金	8,879	5,189	3,690
	出資金	20,173	20,173	0
	敷金・保証金	18	18	0
	流動資産	992,100	632,944	359,156
	現金預金	774,090	447,711	326,379
	未収入金	215,036	181,062	33,974
	貯蔵品	375	1,191	△ 816
	前払金	276	164	112
	立替金	2,202	2,171	31
	仮払金	121	645	△ 524
	合計	11,258,692	11,330,142	△ 71,450
	負債の部、純資産の部			
	固定負債	880,872	899,849	△ 18,978
	長期未払金	4,279	18,900	△ 14,621
	退職給与引当金	876,592	880,949	△ 4,357
	流動負債	537,491	563,357	△ 25,866
	短期借入金	0	24,440	△ 24,440
	未払金	51,677	52,461	△ 784
	前受金	411,384	412,669	△ 1,285
	預り金	51,995	49,367	2,628
	修学旅行費預り金	22,435	24,420	△ 1,985
	計	1,418,363	1,463,206	△ 44,843
	純資産			
	基本金	10,403,571	10,225,996	177,575
	繰越収支差額	△ 563,242	△ 359,061	△ 204,181
	計	9,840,329	9,866,935	△ 26,606
	合計	11,258,692	11,330,142	△ 71,450

減価償却額の累計額	本年度末	前年度末	増減
減価償却額の累計額	4,731,517	4,619,347	112,170
基本金未組入額	21,302	62,110	△ 40,808

中学・高校棟の耐震工事、第一体育館の耐震工事をはじめ、大学・大学短期大学部ではGHP空調機更新工事等を行いました。

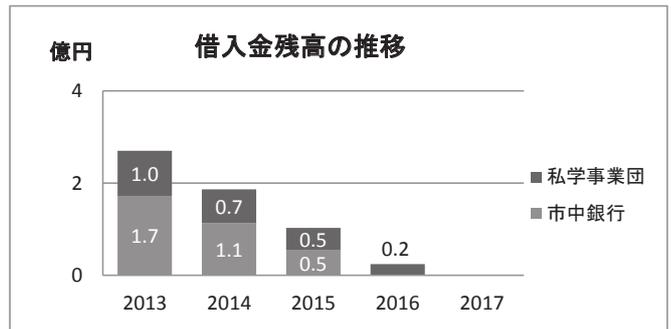
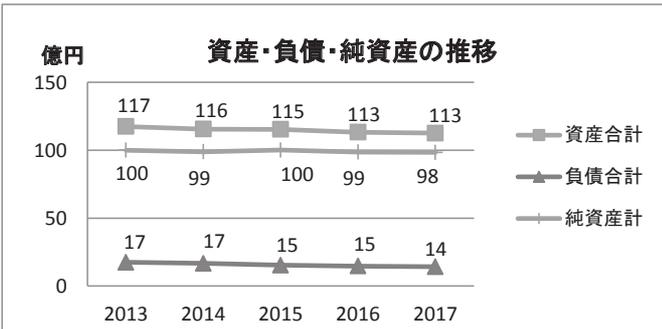
耐震工事等による引当資産の取崩し及び現金預金確保のための取崩を行いました。

年度末退職者への退職金財団及び福岡県私学教育振興会からの資金交付金、国・県・市からの補助金・助成金等を未収入金として計上しています。

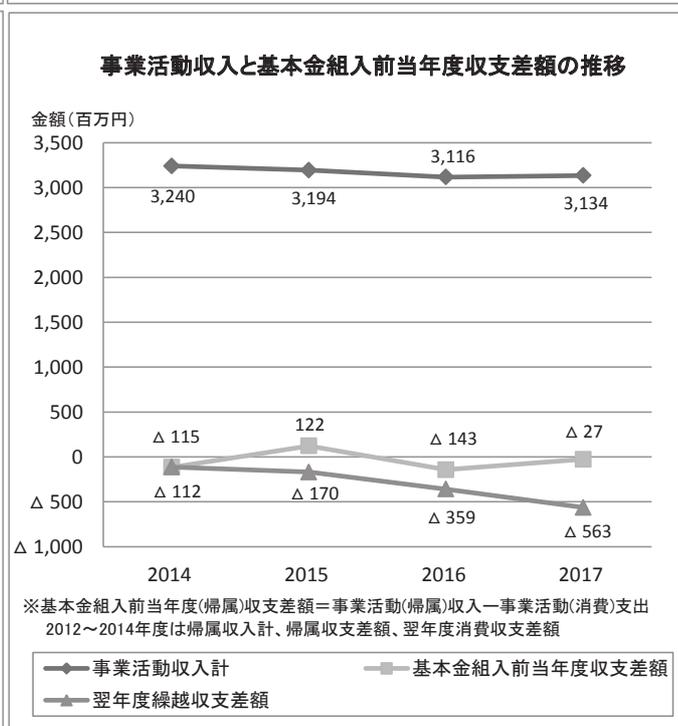
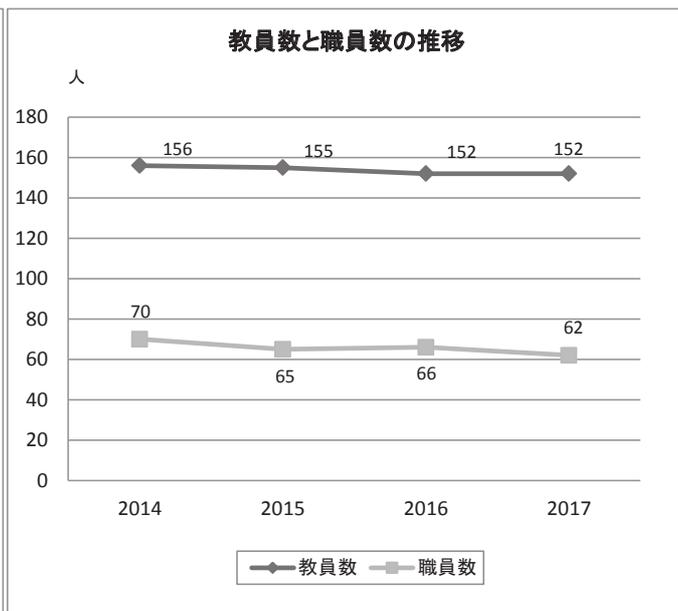
本年度で借入金(7号館建築資金)の返済が終わりました。

負債が4,484万円減少しました。

資産が2,660万円減少しました。



(4) 学生数・財務比率などの推移



計算書類について

資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動収支の内容を明確にし、事業活動収支の均衡を表すものです。

計算書の構造は、教育・研究活動(教育活動)と財務活動で生じる利息等(教育活動外収支)、資産売却等の臨時的収支(特別収支)に区分され、各区分の収支差額から経営状態の健全性を把握することができます。

貸借対照表

当該会計年度末における資産・負債・純資産(基本金及び収支差額)の状況を把握し、財政状態を表すものです。

主な財務比率等の推移

△は高い方が良い。▼は低い方が良い。

(1) 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	財務比率	算式	評価	2015年度	2016年度	2017年度
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△	3.8	-4.6	-0.8
		事業活動収入計				
収入構成は どうなっているか	学生生徒納付金比率	学生生徒納付金	-	74.6	74.1	73.9
		経常収入(※1)				
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	△	3.5	1.4	1.5
		経常収入				
経常費補助金比率	経常費補助金	△	15.9	15.1	15.4	
	経常収入					
支出構成は適切か	人件費比率	人件費	▼	69.7	75.6	74.6
		経常収入				
	教育研究経費比率	教育研究費	△	22.6	24.3	23.5
		経常収入				
管理経費比率	管理経費	▼	4.4	4.6	4.7	
	経常収入					
収入と支出の バランス	人件費依存率	人件費	▼	93.4	102.0	100.9
		学生生徒納付金				
	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	102	109.3	106.9
		事業活動収入計-基本金組入額				

※1 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

(2) 貸借対照表関係比率の推移

分類	財務比率	算式	評価	2015年度	2016年度	2017年度
自己資本は 充実しているか	純資産構成比率	純資産	△	86.7	87.1	87.4
		負債+純資産				
	基本金比率	基本金	△	98.9	99.4	99.8
		基本金要組入額				
資産構成は どうなっているか	流動資産構成比率	流動資産	△	7.2	5.6	8.8
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	141.9	112.4	184.6
		流動負債				
負債の割合は どうか	負債比率	総負債	▼	15.3	14.8	14.4
将来の安全性	積立率	運用資産(※1)	△	109.7	103.2	99.0
		要積立額				

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金